

## 業務区域図

○1都6県（東京都の島しょ部を除く）の全域で実施する  
主な業務は、以下のとおりです。

- ・建築確認検査業務
- ・住宅性能評価業務（長期使用構造等確認を含む）
- ・フラット35等適合証明業務
- ・建築物エネルギー消費性能適合性判定業務
- ・低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務
- ・BELS評価業務
- ・建築物省エネ法第35条・第41条に係る技術的審査業務
- ・住宅瑕疵担保責任保険等の業務
- ・定期報告に係る調査等業務 等

○1都6県（東京都の島しょ部を含む）の全域で実施する  
業務は、以下のとおりです。

- ・性能評価業務（建築基準法）
- ・登録試験業務（品確法）

○埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び群馬県の全域で  
実施する業務は、以下のとおりです。

- ・構造計算適合性判定業務

